

**2024年度**  
**(令和6年度入学生用)**  
**各科目学習指導案**  
**(シラバス)**

**社会福祉士通信課程**  
**(短期養成)**

科目名 社会福祉の原理と政策		学習の種類 印刷教材	添削指導担当者 大友 駿	
レポート提出回数 2 回	時間数(自宅学習) 180 時間	学習期間 ①令和6年5月1日～7月31日 ②令和6年8月1日～10月31日	提出期限(レポート) ①令和6年7月31日 ②令和6年10月31日	必須・選択 必須科目

### [学習の目的・ねらい(目標)]

- ① 社会福祉の原理をめぐる思想・哲学と理論を理解する。
- ② 社会福祉の歴史的展開の過程と社会福祉の理論を踏まえ、欧米との比較によって日本の社会福祉の特性を理解する。
- ③ 社会問題と社会構造の関係の視点から、現代の社会問題について理解する。
- ④ 福祉政策を捉える基本的な視点として、概念や理念を理解するとともに、人々の生活上のニーズと福祉政策の過程を結びつけて理解する。
- ⑤ 福祉政策の動向と課題を踏まえた上で、関連施策や包括的支援について理解する。
- ⑥ 福祉サービスの供給と利用の過程について理解する。
- ⑦ 福祉政策の国際比較の視点から、日本の福祉政策の特性について理解する。

### [学習内容の概要]

1. 社会福祉の原理
  - (1) 社会福祉の歴史、思想・哲学、理論、社会福祉原理と実践
  - (2) 社会福祉学の構造と特徴
2. 社会福祉の歴史
  - (1) 日本の社会福祉の歴史的展開
  - (2) 欧米の社会福祉の歴史的展開
3. 社会福祉の思想・哲学、理論
  - (1) 社会福祉の思想・哲学
  - (2) 社会福祉の理論
  - (3) 社会福祉の論点
  - (4) 社会福祉の対象とニーズ
4. 社会問題と社会構造
  - (1) 現代における社会問題
  - (2) 社会問題の構造的背景
5. 福祉政策の基本的な視点
  - (1) 福祉政策の概念・理念
  - (2) 福祉レジームと福祉政策
6. 福祉政策におけるニーズと資源
  - (1) ニーズの種類と内容、把握方法
  - (2) 資源の種類と内容、把握・開発方法
7. 福祉政策の構成要素と過程
  - (1) 福祉政策の構成要素
  - (2) 福祉政策の過程
8. 福祉政策の動向と課題
  - (1) 社会福祉法と地域包括ケアシステム
  - (2) 地域共生と多文化共生

## 9. 福祉政策と関連政策

### 10. 福祉サービスの供給過程と利用過程

- (1) 福祉供給部門
  - ① 公的部門（政府・地方公共団体）
  - ② 民間部門
  - ③ ボランティア部門
  - ④ インフォーマル部門
- (2) 福祉供給過程
  - ① 公私関係
  - ② 再分配、割当
  - ③ 市場、準市場
  - ④ 福祉行財政、福祉計画
  - ⑤ 福祉開発
- (3) 福祉利用過程
  - ① スティグマ
  - ② 情報の非対称性
  - ③ 受給資格とシティズンシップ

### 11. 福祉政策の国際比較

## ■ レポート課題

### [注意]

- 1 レポート課題作成にあたっては、学習の手引き「課題レポートの作成」を熟読し、作成のルールに準じてください。
- 2 誤字・脱字、段落の始まりを一字下げしていない等の原稿用紙の使い方が不適切な箇所については、その都度減点します。また、箇条書きでの記述も減点します。
- 3 参考文献が書かれていないレポートは大幅減点とします。また、参考文献は（編）著者名、出版年、文献名、出版社を、参考URLには、ページのタイトル、具体的なURL、閲覧日を必ず明記してください。これらのどれかが欠けた場合、減点します。
- 4 内容について、テキストや参考文献等をまとめただけのものは評価が低く、文献を読み、解釈した上で、「自分の言葉」で記述しているレポートおよび自分なりの意見や考察を記述しているレポートは評価が高くなります。
- 5 各課題ごとに「必要項目」を設けています。すべての必要項目を満たしていないレポートは再提出となる可能性があります。なお、必要項目以外に考察や自分の考えを述べることは問題ありません。

### 「1回目」(①)

学習期間 (令和6(2024)年5月～令和6(2024)年7月)

### 「2回目」(②)

学習期間 (令和6(2024)年8月～令和6(2024)年10月)

★ レポート課題の詳細(課題文・注意事項等)については、  
学習支援システム『Glexa(グレクサ)』に掲載しています。

## [使用テキスト]

一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟編集（2021）「最新 社会福祉士養成講座 精神保健福祉士養成講座 [共通科目] 『④社会福祉の原理と政策』」中央法規.

## [参考文献]

- 1 社会福祉学習双書編集委員会編（2024）『社会福祉の原理と政策』全国社会福祉協議会
  - 2 都築光一編（2021）『福祉ライブラリ 改訂 現代の社会福祉』建帛社
  - 3 『月刊福祉（社会福祉関係施策資料集）』※毎年刊行されており、社会福祉に関する政府の報告書などが充実しています。
  - 4 エスピン・アンデルセン著、岡沢憲英、宮本太郎監訳（2001）『福祉資本主義と三つの世界』ミネルヴァ書房
  - 5 エスピン・アンデルセン著、渡辺雅男、渡辺景子訳（2000）『ポスト工業社会の社会的基礎』桜井書店
- ・その他、文献、新聞、資料、インターネットなどを駆使して調べてください。
  - ・課題1-2、1-3についてまとめる際には、参考文献3や国立社会保障・人口問題研究所によってインターネット上にアップされている政府の報告書などを参考にすると理解が深まります。

## [履修認定の方法及び基準]

レポートを100点満点で採点し、平均点（小数点以下切り捨て）を評価点数とする。  
評価は秀、優、良、可、不可の5段階に区分され、評価点数が100点～90点が「秀」、89点～80点が「優」、79点～70点が「良」、69点～60点が「可」、60点未満が「不可」の評価となる。評価の決定が科目の成績となる。  
評価点数60点未満の「不可」評価の場合、科目の履修は認められません。

科目名 ソーシャルワークの理論と方法		学習の種類 印刷教材	添削指導担当者 鈴木 道代	
レポート提出回数 2 回	時間数(自宅学習) 180 時間	学習期間 ①・②令和6年5月1日～7月31日	提出期限(レポート) ①・②令和6年7月31日	必須・選択 必須科目

### [学習の目的・ねらい(目標)]

- ① 人と環境との相互作用に関する理論とマイクロ・メゾ・マクロレベルにおけるソーシャルワークについて理解する。
- ② ソーシャルワークの様々な実践モデルとアプローチについて理解する。
- ③ ソーシャルワークの過程とそれに係る知識と技術について理解する。
- ④ コミュニティワークの概念とその展開について理解する。
- ⑤ ソーシャルワークにおけるスーパービジョンについて理解する。

### [学習内容の概要]

- 1 人と環境の相互作用に関する理論とソーシャルワーク
  - 1) ソーシャルワーカーが学ぶ理論
  - 2) システム理論
  - 3) 生態学理論
  - 4) バイオ・サイコ・ソーシャルモデル
  - 5) ミクロ・メゾ・マクロレベルにおけるソーシャルワーク
  - 6) ソーシャルワークの目標と展開過程
- 2 ソーシャルワークの展開過程
  - 1) ケースの発見とエンゲージメント (インテーク)
  - 2) アセスメント
  - 3) プランニング
  - 4) 支援の実施とモニタリング
  - 5) 支援の終結と結果評価、アフターケア
- 3 ソーシャルワークの実践モデルとアプローチ
  - 1) ソーシャルワークの実践モデルとアプローチの考え方
  - 2) ソーシャルワークのさまざまな実践モデルとアプローチ
- 4 ソーシャルワークの面接
  - 1) 面接の意義と目的
  - 2) 面接の方法と実際
- 5 ソーシャルワークの記録
  - 1) 記録の意義と目的
  - 2) 記録の内容
  - 3) 記録のフォーマット
- 6 ケアマネジメント (ケースマネジメント)
  - 1) ケアマネジメントの原則
  - 2) ケアマネジメントの意義と方法
- 7 グループワークを活用した支援
  - 1) グループワークの意義と目的
  - 2) グループワークの展開過程
  - 3) グループワークとセルフヘルプグループ
- 8 コミュニティワーク
  - 1) コミュニティワークの意義と目的
  - 2) コミュニティワークの展開過程
  - 3) コミュニティワークの理論的系譜とモデル

- 9 ソーシャルアドミニストレーション
  - 1) ソーシャルアドミニストレーションの概念とその意義
  - 2) 組織介入・組織改善の実践モデル
  - 3) 組織運営における財源の確保
- 10 ソーシャルアクション
  - 1) ソーシャルアクションの概念とその意義
  - 2) コミュニティ・オーガナイズング
- 11 スーパービジョンとコンサルテーション
  - 1) スーパービジョンの意義、目的、方法
  - 2) コンサルテーションの意義、目的、方法

## ■レポート課題

### [注意]

学習期間に設定される課題2題より1題を選択し、1, 200字程度でまとめて下さい。

文献資料を丁寧に読み参考文献、引用文献は文末に必ず明記してください。

インターネット等メディアからの安易な引用は認められません。

概要を記述する場合は、**指定された使用テキストを活用**してください。

各課題ともに、単なる引用だけではなく**社会福祉士（ソーシャルワーカー）としてどう考えどう行動すべきなのかを根拠を示しながら論述**して下さい。

また、レポート作成の作法については「学習の手引き」をよく読んで下さい。レポート評価は、シラバスで示しているキーワードが理解されているかどうか、レポート作成作法が守られ、作成されているのも含みます。

### 「1回目」(①)

**学習期間 (令和6(2024)年5月 ~ 令和6(2024)年7月)**

### 「2回目」(②)

**学習期間 (令和6(2024)年5月 ~ 令和6(2024)年7月)**

★ レポート課題の詳細(課題文・注意事項等)については、**学習支援システム『Glexa(グレクサ)』に掲載しています。**

## [使用テキスト]

一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟編集(2021)「最新 社会福祉士養成講座精神保健福祉士養成講座[共通科目]『⑫ソーシャルワークの理論と方法(共通科目)』」中央法規。

## [参考文献]

- ・北島英二(2008)『ソーシャルワーク論』ミネルヴァ書房
- ・仲村 優一ほか監修(2007)『エンサイクロペディア社会福祉学』中央法規出版
- ・鶴 幸一郎ら(2019)『福祉は誰のためにーソーシャルワークの未来図』へるす出版
- ・宮本節子(2013)『ソーシャルワーカーという仕事』筑摩書房 など

## [履修認定の方法及び基準]

レポートを100点満点で採点し、平均点(小数点以下切り捨て)を評価点数とする。

評定は秀、優、良、可、不可の5段階に区分され、評価点数が100点~90点が「秀」、89点~80点が「優」、79点~70点が「良」、69点~60点が「可」、60点未満が「不可」の評定となる。評定の決定が科目の成績となる。

評価点数60点未満の「不可」評定の場合、科目の履修は認められません。

科目名 ソーシャルワークの理論と方法(専門)		学習の種類 印刷教材	添削指導担当者 鈴木 道代	
レポート提出回数 2 回	時間数(自宅学習) 180 時間	学習期間 ①・②令和6年8月1日～10月31日	提出期限(レポート) ①・②令和6年10月31日	必須・選択 必須科目

### [学習の目的・ねらい(目標)]

- ① 社会福祉士として多様化・複雑化する課題に対応するため、より実践的かつ効果的なソーシャルワークの様々な理論と方法を理解する。
- ② 支援を必要とする人との援助関係の形成やニーズの掘り起こしを行うための、知識と技術について理解する。
- ③ 社会資源の活用の意義を踏まえ、地域における社会資源の開発やソーシャルアクションについて理解する。
- ④ 個別の事例の具体的な解決策及び事例の共通性や一般性を見出すための、事例分析の意義や方法を理解する。

### [学習内容の概要]

- 1 総合的かつ包括的な支援におけるソーシャルワーク
  - 1) 総合的かつ包括的な支援の考え方
  - 2) 家族支援の実際
  - 3) 地域支援の実際
  - 4) 非常時や災害時支援の実際
- 2 ソーシャルワークにおける援助関係の形成
  - 1) 援助関係形成の意義と概念
  - 2) 援助関係の形成方法と留意点
- 3 ネットワークの形成
  - 1) ネットワーキング
  - 2) コーディネーション
- 4 ソーシャルワークにおける社会資源の活用・調整・開発
  - 1) 社会資源の活用・調整
  - 2) ソーシャルワーク実践と社会資源
  - 3) 社会資源開発のさまざまな方法
- 5 カンファレンス
  - 1) 会議の種類と方法
  - 2) ミクロ・メゾ・マクロの会議
- 6 事例分析、事例検討、事例研究
  - 1) 事例分析
  - 2) 事例検討
  - 3) 事例研究
- 7 ソーシャルワークに関連する技法
  - 1) ネゴシエーション
  - 2) コンフリクト・レゾリューション
  - 3) ファシリテーション
  - 4) プレゼンテーション
  - 5) ソーシャル・マーケティング

## ■レポート課題

### [注意]

学習期間に設定される課題2題より1題を選択し、1, 200字程度でまとめて下さい

文献資料を丁寧に読み参考文献、引用文献は文末に必ず明記してください。  
インターネット等メディアからの安易な引用は認められません。

概要を記述する場合は、**指定された使用テキストを活用**してください。

各課題ともに、単なる引用だけではなく**社会福祉士（ソーシャルワーカー）として  
どう考えどう行動すべきなのかを根拠を示しながら論述**して下さい。

また、レポート作成の作法については「学習の手引き」をよく読んで下さい。レポート  
評価は、シラバスで示しているキーワードが理解されているかどうか、レポート作成作法  
が守られ、作成されているのを含みます。

### 「1回目」(①)

**学習期間 (令和6(2024)年8月 ~ 令和6(2024)年10月)**

### 「2回目」(②)

**学習期間 (令和6(2024)年8月 ~ 令和6(2024)年10月)**

★ レポート課題の詳細(課題文・注意事項等)については、  
学習支援システム『Glexa(グレクサ)』に掲載しています。

## [使用テキスト]

一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟編集(2021)「最新 社会福祉士養成講座[専門科目]『⑥ソーシャルワークの理論と方法(社会専門)』」中央法規.

## [参考文献]

- ・北島英二(2008)『ソーシャルワーク論』ミネルヴァ書房
- ・仲村 優一ほか監修(2007)『エンサイクロペディア社会福祉学』中央法規出版
- ・鶴 幸一郎ら(2019)『福祉は誰のためにーソーシャルワークの未来図』へるす出版
- ・宮本節子(2013)『ソーシャルワーカーという仕事』筑摩書房 など

## [履修認定の方法及び基準]

レポートを100点満点で採点し、平均点(小数点以下切り捨て)を評価点数とする。  
評定は秀、優、良、可、不可の5段階に区分され、評価点数が100点~90点が「秀」、89点~80点が「優」、79点~70点が「良」、69点~60点が「可」、60点未満が「不可」の評定となる。評定の決定が科目の成績となる。

評価点数60点未満の「不可」評定の場合、科目の履修は認められません。



科目名 地域福祉と包括的支援体制		学習の種類 印刷教材	添削指導担当者 大内 高雄	
レポート提出回数 2 回	時間数(自宅学習) 180 時間	学習期間 ①令和6年5月1日～7月31日 ②令和6年8月1日～10月31日	提出期限(レポート) ①令和6年7月31日 ②令和6年10月31日	必須・選択 必須科目

### [学習の目的・ねらい(目標)]

- ① 地域福祉の基本的な考え方、展開、動向について理解する。
- ② 地域福祉における主体と対象を理解し、住民の主体形成の概念を理解する。
- ③ 地域福祉を推進するための、福祉行財政の実施体制と果たす役割について理解する。
- ④ 地域福祉計画をはじめとした福祉計画の意義・目的及び展開を理解する。
- ⑤ 包括的支援体制の考え方と、多職種及び多機関協働の意義と実際について理解する。
- ⑥ 地域生活課題の変化と現状を踏まえ、包括的支援体制における社会福祉士及び精神保健福祉士の役割を理解する。
- ⑦ 災害時における総合的かつ包括的な支援体制について理解する。

### [学習内容の概要]

・・・基本テキストを参照しつつ・・・

- 1 地域福祉の基本的な考え方・展開・動向について  
ここでは地域福祉を理解するうえでの基本的な考え方と理論を学ぶ。また、近年のわが国の特徴である少子高齢社会での地域福祉の課題を理解する。
  - ① 地域福祉の概念と理論（4章1節）
  - ② 地域福祉の展開（4章2節）
  - ③ 地域福祉の動向（4章3節）
- 2 地域福祉における主体と対象及び住民の主体形成について  
ここでは、地域福祉の推進主体の考え方及びその推進にかかわる主体（組織）とその役割と実際を理解する。また、地域福祉における住民の主体形成の意味とそれを支援する視点や方法について学ぶ。さらに地域福祉の対象としての地域生活課題の内容についても理解を深める。
  - ① 地域福祉の推進主体と役割と実際（4章4節）
  - ② 地域福祉における住民の主体形成の意味と支援方法（5章2節）
  - ③ 地域福祉の対象としての地域生活課題（1章）
- 3 地域福祉推進における福祉行財政の実施体制と役割について  
地域福祉推進のための行政システムについて、国、都道府県、市町村の役割について理解し、また、今日の地方分権化の状況やさらに財政システムとしての公的財源のみならず民間財源の状況についても学びを深める。
  - ① 国及び地方公共団体の行政システムや役割（8章1～3節・5節）
  - ② 地方分権の意義と地方創生（8章4節）
- 4 地域福祉計画をはじめとした福祉計画の意義と種類、策定と運用について  
ここでは、包括的支援体制を構築するうえで不可欠な福祉計画の概念と展開、種類、策定プロセスについて理解を深める。次に、今日、社会福祉法で規定されている市町村地域福祉計画及び都道府県地域福祉支援計画の位置づけ・意義及び内容を押さえる。それを踏まえて、福祉計画策定プロセス・方法、さらに社会福祉士に求められる視点・技術などについて学ぶ。
  - ① 福祉計画の概念とこれまでの展開過程（7章1節）
  - ② 市町村地域福祉計画等の内容と留意点（7章2節）
  - ③ 福祉計画の策定プロセスと方法（7章3節）
  - ④ 福祉計画の方法・技術と留意点（7章4節・5節）
- 5 地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制の構築と多機関・多職種協働について  
今日の福祉政策の理念である「地域共生社会」を実現する具体的なしくみとして包括的支援体制が求められている。では、これまでの高齢者領域の地域包括ケアシステムや今日の包括的支援体制とはどのような実践を意味するのか、その前提にある地域共生社会の理念・考え方な

どについて整理し、2017・2020年の社会福祉法改正などを踏まえて考えてみる。また、この背景として、地域社会について複合的多様なニーズとしての「**地域生活課題**」解決に向けては、多職種・関係多職種の連携・協働活動の促進が可能となる包括的支援体制の整備が不可欠である。ここでの地域包括支援体制や重層的支援体制づくりに向けた社会福祉士・精神保健福祉士の役割についても理解を深める。

- ① 地域包括ケアシステムと高齢者以外の包括的な相談支援体制（2章1節・2節）
- ② 地域共生社会の理念・考え方及び基本的視点（2章4節他）
- ③ 包括的支援体制及び重層的支援体制整備（2章3節・5節）
- ④ 地域共生社会の実現に向けた多職種・多機関の連携・協働の必要性（2章1節）
- ⑤ 多職種・多機関連携・協働の意義と実際、促進のための環境づくり（2章2～4節）

#### 6 災害時における総合的かつ包括的な支援体制

災害多発時代ともいわれる近年の状況から、災害時の支援について学ぶ。具体的には、災害時における法制度、及び災害時の地域生活課題に対しての地域福祉や包括的支援について理解する。（7章）

#### 7 地域福祉と包括的支援体制の課題と展望

伝統的な地域福祉と新しい時代に求められる「包括的支援体制」をつなぐ考え方が「地域共生社会」と言われる。ここでは地域共生社会を理解する視点やその理念から求められるケアリングコミュニティや自立観についての理解が求められる。それらを踏まえて、改正社会福祉法が重視する「地域包括支援体制」について、その背景や内容及びその方向性の在り方が課題となっている。法や制度は時代により変化するなかで、地域共生社会が求めるソーシャルワークの価値や展望について考えを深めることが期待されている。（テキストの各章を読み込み整理しておいてください。）

#### 【学習の進め方】

- 1) レポートの作成にあたっては、必ず『学習の手引きの課題レポートの作成と学び方』で確認しまとめてください。特に作成にあたり参考・引用（テキストを含む）文献は必ず記載してください。さらに自分の体験・経験だけのまとめや文献などの丸写しはさけ、それらを踏まえての自分の考え・主張を入れるようにしてください。また、特に近年の社会福祉法等の改正は必ず確認してください。以上の点が不十分な場合は減点となります。
- 2) 地域福祉は今日の社会福祉の主流化になっていることに留意し、日ごろから新聞（特に福祉新聞は参考）や月刊福祉、地域福祉研究（日本生命済生会）などに目を通す習慣をつけられると良いでしょう。また、地域福祉のキーワードや関係法令などや、地域福祉に関する厚生労働省の基本的な報告書などはぜひ熟読し整理しておかれると良いでしょう。

### ■レポート課題

#### 「1回目」 ①

学習期間 （令和6（2024）年5月 ～ 令和6（2024）年7月）

#### 「2回目」 ②

学習期間 （令和6（2024）年8月 ～ 令和6（2024）年10月）

★ レポート課題の詳細（課題文・注意事項等）については、  
学習支援システム『Glaxa(グレクサ)』に掲載しています。

## [使用テキスト]

一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟編集（2021）「最新 社会福祉士養成講座 精神保健福祉士養成講座 [共通科目] 『⑥地域福祉と包括的支援体制』」中央法規.

## [参考文献]

- ・社会福祉法令研究会編（2001）『社会福祉法の解説』中央法規.
- ・武川正吾編（2005）『地域福祉計画ーガバナンス時代の社会福祉計画ー』有斐閣.
- ・日本地域福祉学会編（2006）『新版地域福祉辞典』中央法規.
- ・岡村重夫（2009）『地域福祉論』新装版. 光生館.
- ・大橋謙策編著（2014）『講座ケア 第2巻 ケアとコミュニティ』ミネルヴァ書房.
- ・中島修・菱沼幹男共編（2015）『コミュニティソーシャルワークの理論と方法』中央法規.
- ・社会福祉士養成講座編集委員会編（2015）『地域福祉の理論と方法 第3版』中央法規.
- ・厚労省『地域力強化検討会報告書』（2016年12月、2017年9月）
- ・社会福祉士養成講座編集委員会編（2017）『福祉行財政と福祉計画 第5版』中央法規.
- ・厚労省『地域共生社会に向けた包括的支援と多様な参加・協働の推進に関する検討会』（地域共生社会推進検討会）最終とりまとめ（2019年12月）
- ・原田正樹・藤井博志・渋谷篤男編（2020）『地域福祉ガバナンスをつくる』全国社会福祉協議会.
- ・和田敏明編（2021）『改訂2版 概説 社会福祉協議会』全国社会福祉協議会.
- ・『社会福祉学習双書』編集委員会編（2022）『社会福祉学習双書2022 第8巻 地域福祉と包括的支援体制』改訂第1版.全国社会福祉協議会.
- ・橋本有理子・家高将明・種村理太郎編著（2022）『最新・はじめて学ぶ社会福祉⑩ 地域福祉と包括的支援体制』ミネルヴァ書房.
- ・日本社会福祉士会編集（2022）『三訂 社会福祉士の倫理 倫理綱領実践ガイドブック』中央法規.

## [履修認定の方法及び基準]

レポートを100点満点で採点し、平均点（小数点以下切り捨て）を評価点数とする。  
評定は秀、優、良、可、不可の5段階に区分され、評価点数が100点～90点が「秀」、89点～80点が「優」、79点～70点が「良」、69点～60点が「可」、60点未満が「不可」の評定となる。評定の決定が科目の成績となる。  
評価点数60点未満の「不可」評定の場合、科目の履修は認められません。

科目名 ソーシャルワーク演習(専門)		学習の種類 印刷教材	添削指導担当者 大野 薫	
レポート提出回数 4 回	時間数(自宅学習) 324 時間	学習期間 ①・②令和6年5月1日～7月31日 ③・④令和6年8月1日～10月31日	提出期限(レポート) ①・②令和6年7月31日 ③・④令和6年10月31日	必須・選択 必須科目

### [学習の目的・ねらい(目標)]

- ① ソーシャルワークの実践に必要な知識と技術の統合を行い、専門的援助技術として概念化し理論化し体系立てていくことができる能力を習得する。
- ② 社会福祉士に求められるソーシャルワークの価値規範を理解し、倫理的な判断能力を養う。
- ③ 支援を必要とする人を中心とした分野横断的な総合的かつ包括的な支援について実践的に理解する。
- ④ 地域の特性や課題を把握し解決するための、地域アセスメントや評価等の仕組みを実践的に理解する。
- ⑤ ミクロ・メゾ・マクロレベルにおけるソーシャルワークの対象と展開過程、実践モデルとアプローチについて実践的に理解する。
- ⑥ 実習を通じて体験した事例について、事例検討や事例研究を実際に行い、その意義や方法を具体的に理解する。
- ⑦ 実践の質の向上を図るため、スーパービジョンについて体験的に理解する。

### [学習内容の概要]

#### [学習内容]

- 1 社会福祉士に求められる役割
- 2 地域を基盤としたソーシャルワークの展開
- 3 ソーシャルワークの展開過程と社会福祉士のアクション (活動)
  - ① ケースの発見とエンゲージメント (インテーク)
  - ② アセスメント
  - ③ プランニング
  - ④ 支援の実施とモニタリング
  - ⑤ 支援の終結と結果評価 アフターケア
  - ⑥ ソーシャルワークの展開過程とコンピテンシー
- 4 実践的なソーシャルワーク
  - ① 地域における社会的孤立への気づきと生み出す支援
  - ② 服役を繰り返す福祉ニーズのあるクライアントへの多機関・多職種による支援
  - ③ メンタルヘルス課題と社会福祉士の役割・機能
  - ④ 子どもや親のSOSに気づき、家族全体のレジリエンスを高める
  - ⑤ クライアントが一番気になっている問題から支援を考える
  - ⑥ 災害支援からソーシャルワーカーの基本的姿勢と役割を考える
  - ⑦ 地域のニーズに対応した新たなサービス・事業開発を考える
- 5 事例研究、事例検討
- 6 スーパービジョン

#### [学習の進め方]

ソーシャルワークの価値や倫理などの基本理念、必要な知識や技術の学習を通して専門職として必要な視点や実践方法を学ぶ。ソーシャルワークの基本的な視点と知識の基づいて、クライアントの状況を多面的に理解し、他者がわかるように説明する技法などを学習する。それらのソーシャルワークや関連する技法理解を見込む。様々な分野の事例研究を通じて、ミクロ・メゾ・マクロのそれぞれのレベルでの介入について理解し、基本的な介入スキルを学ぶ。

## ■レポート課題

「1回目」(①)  
学習期間 (令和6(2024)年5月～令和6(2024)年7月)

「2回目」(②)  
学習期間 (令和6(2024)年5月～令和6(2024)年7月)

「3回目」(③)  
学習期間 (令和6(2024)年8月～令和6(2024)年10月)

「4回目」(④)  
学習期間 (令和6(2024)年8月～令和6(2024)年10月)

★ レポート課題の詳細(課題文・注意事項等)については、  
学習支援システム『Glexa(グレクサ)』に掲載しています。

## [使用テキスト]

一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟編集(2021)「最新 社会福祉士養成講座[専門科目]『⑦ソーシャルワーク演習(社会専門)』」中央法規.

## [参考文献]

- 一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟編集(2021)「最新 社会福祉士養成講座 精神保健福祉士養成講座 [共通科目]『⑬ソーシャルワーク演習(共通科目)』」中央法規.
- 澤 伊三男他編(2009)『ソーシャルワーク実践事例集』明石書店.
- 渋谷 哲他編(2016)『新版ソーシャルワーク実践事例集』明石書店.

## [履修認定の方法及び基準]

レポートを100点満点で採点し、平均点(小数点以下切り捨て)を評価点数とする。  
評定は秀、優、良、可、不可の5段階に区分され、評価点数が100点～90点が「秀」、89点～80点が「優」、79点～70点が「良」、69点～60点が「可」、60点未満が「不可」の評定となる。評定の決定が科目の成績となる。  
評価点数60点未満の「不可」評定の場合、科目の履修は認められません。

科目名 ソーシャルワーク演習(専門)		学習の種類 面接授業	授業担当者 鈴木 道代、高橋 銀司、大友 駿、越石 全 平野 啓介、飯島 英幸、酒井 啓、大野 薫	
実施日数 6 日	時間数(面接授業) 36 時間	実施期間(前半) 令和6年5月～6月	実施期間(後半) 令和6年10月	必須・選択 必須科目

### [学習の目的・ねらい(目標)]

[ソーシャルワーク演習(専門)]

- ① ソーシャルワークの実践に必要な知識と技術の統合を行い、専門的援助技術として概念化し理論化し体系立てていくことができる能力を習得する。
- ② 社会福祉士に求められるソーシャルワークの価値規範を理解し、倫理的な判断能力を養う。
- ③ 支援を必要とする人を中心とした分野横断的な総合的かつ包括的な支援について実践的に理解する。
- ④ 地域の特性や課題を把握し解決するための、地域アセスメントや評価等の仕組みを実践的に理解する。
- ⑤ ミクロ・メゾ・マクロレベルにおけるソーシャルワークの対象と展開過程、実践モデルとアプローチについて実践的に理解する。
- ⑥ 実習を通じて体験した事例について、事例検討や事例研究を実際に行い、その意義や方法を具体的に理解する。
- ⑦ 実践の質の向上を図るため、スーパービジョンについて体験的に理解する。

### [学習内容の概要]

#### 1 面接授業(前半集中演習) 4日間

##### (1) 社会福祉士養成における演習の意義と目的

- ① 社会福祉士に求められる役割
- ② 「地域を基盤としたソーシャルワーク」の展開
- ③ ソーシャルワークのコンピテンシー

##### (2) 実践的にソーシャルワークを学ぶ(前半)

以下に掲げる具体的な事例等(集団に対する事例含む。)を活用し、支援を必要とする人が抱える複合的な課題に対する総合的かつ包括的な支援について実践的に習得する。

- ① 虐待(児童・障害者・高齢者等)
- ② ひきこもり
- ③ 貧困
- ④ 認知症
- ⑤ 終末期ケア
- ⑥ 災害時
- ⑦ その他の危機状態にある事例(権利擁護活動を含む)

学習にあたっては、1) ソーシャルワークの展開過程と2) 社会福祉士のアクション(活動)を実践的に理解する。

##### 1) 展開過程

- ・ ケースの発見
- ・ インテーク
- ・ アセスメント
- ・ プランニング
- ・ 支援の実施
- ・ モニタリング
- ・ 支援の集結と事後評価
- ・ アフターケア

##### 2) 手法

- ・ アウトリーチ
- ・ チームアプローチ
- ・ ネットワーキング
- ・ コーディネーション
- ・ ネゴシエーション
- ・ ファシリテーション
- ・ プレゼンテーション
- ・ ソーシャルアクション



## 2 面接授業（後半集中演習） 2日間

- (1) 実践的にソーシャルワークを学ぶ（後半）  
※前半演習と同様に展開過程と手法を実践的に理解する。
- (2) 地域福祉の基盤整備と開発に係る事例を活用し、地域アセスメントや評価等のしくみを実践的に理解する。
  - ・地域住民に対するアウトリーチとニーズ把握
  - ・地域アセスメント
  - ・地域福祉の計画
  - ・組織化
  - ・社会資源の活用・調整・開発
  - ・サービスの評価
- (3) 事例検討と事例研究
  - ①事例検討と事例研究の違い
  - ②事例検討
  - ③事例研究
- (4) スーパービジョン

### 【学習の進め方】

ソーシャルワークの価値や倫理などの基本理念、必要な知識や技術の学習を通して専門職として必要な視点や実践方法を学ぶ。

前半は主に自己理解（覚知）と他者理解、コミュニケーション や面接技術の習得、マッピングの技法などを、個別指導並びに集団指導を通して、具体的な援助場面を想定した実技指導（主にロールプレイング等）を中心とした演習形態で行う。

後半はソーシャルワークに係る知識と技術について個別的な体験を一般化し、実践的かつ学術的な知識及び技術として習得できるよう、個別指導並びに集団指導による実技指導を行う。

### 【面接授業への参加の注意】

- 1 面接授業（スクーリング）の受講に当たっては、学習の手引きの面接授業（スクーリング）の内容をよく理解し受講してください。
- 2 面接授業は100%出席が履修の条件となっています。原則欠席・遅刻・早退は認められません。
- 3 履修にあたり、質問等があれば社会福祉士通信課程事務局に相談してください。

### 【使用テキスト】

一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟編集（2021）「最新 社会福祉士養成講座[専門科目]『⑦ソーシャルワーク演習（社会専門）』」中央法規。

### 【参考文献】

- ・一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟編集（2021）「最新 社会福祉士養成講座 精神保健福祉士養成講座 [共通科目]『⑬ソーシャルワーク演習（共通科目）』」中央法規。
- ・澤 伊三男他編(2009)『ソーシャルワーク実践事例集』明石書店。
- ・渋谷 哲他編(2016)『新版ソーシャルワーク実践事例集』明石書店。

### 【履修認定の方法及び基準】

グループディスカッションにおける、傾聴的・共感的態度、積極的参加・発言及びレポートの評価を合わせ総合的に判断する。なお、遅刻・欠席は認められず、すべての時間の出席が単位認定の条件になる。

科目名 ソーシャルワーク実習指導		学習の種類 印刷教材	添削指導担当者 大野 薫	
レポート提出回数 3 回	時間数(自宅学習) 243 時間	学習期間 ①令和6年5月1日～7月31日 ②・③令和6年8月1日～11月30日	提出期限(レポート) ①令和6年7月31日 ②・③令和6年11月30日	必須・選択 必須科目

### [学習の目的・ねらい(目標)]

- ① ソーシャルワーク実習の意義について理解する。
- ② 社会福祉士として求められる役割を理解し、価値と倫理に基づく専門職としての姿勢を養う。
- ③ ソーシャルワークに係る知識と技術について具体的かつ実践的に理解し、ソーシャルワーク機能を発揮するための基礎的な能力を習得する。
- ④ 実習を振り返り、実習で得た具体的な体験や援助活動を、専門的援助技術として概念化し理論化し体系立てていくことができる総合的な能力を涵養する。

### [学習内容の概要]

#### 1 ソーシャルワーク実習の目的と構造

- 1) 実習及び実習指導の意義と目的
- 2) 実習におけるスーパービジョン
- 3) 実習における教育評価
- 4) 実習の構造
- 5) 実習におけるリスクマネジメント（個人のプライバシーの保護と守秘義務の理解など）

#### 2 実習先決定前後の準備

- 1) 情報収集の方法
- 2) 実習記録の書き方
- 3) ソーシャルワーク実習の分野と施設・機関の理解
- 4) 他職種の専門性や業務に関する基本的な理解
- 5) 入所者、利用者の特性理解
- 6) 地域社会（社会資源）に関する理解

#### 3 実習に必要なとなるソーシャルワークに関する知識、技術、倫理

- 1) ソーシャルワークの価値規範と倫理・知識及び技術に関する理解
- 2) FSWとRSW9機能モデル、ソーシャルワークの機能
- 3) 実習コンピテンス

#### 4 実習計画の意義、方法についての理解

- 1) 実習目標、焦点の明確化（経過目標、達成目標）
- 2) 実習の各段階の具体的な捉え
- 3) 実習生、実習担当教員、実習先の実習指導者との三者協議を踏まえた実習計画の作成
- 4) 事前訪問

#### 5 実習記録の意義、方法に関する理解

- 1) 実習記録の目的
- 2) 記録内容及び記録方法（記載文体等）
- 3) 記録活用法（スーパーバイズ等）

#### 6 実習中の学習

- 1) 個人研究・地域研究の進め方とまとめ方
- 2) 実習スーパービジョンと巡回指導
- 3) 実習中の評価
- 4) 実習中に直面する悩みと起こり得る問題



## 7 実習後の学習

- 1) 実習後の評価
- 2) 事後学習の目的と方法
- 3) 実習成果の報告
  - ① 実習総括レポート（実習報告書）の作成
  - ② 実習報告会での発表

### 【学習の進め方】

ソーシャルワーク実習の準備として別途「ソーシャルワーク実習計画書」等の作成・提出が必要となる。

なお、作成や提出の詳細は、面接授業（ソーシャルワーク実習指導）時に説明・指示する。

## ■レポート課題

### 【注意】

学習期間に設定される課題より1題を選択し、1, 200字程度でまとめて下さい□

### 「1回目」(①)

学習期間 (令和6(2024)年5月～令和6(2024)年7月)

### 「2回目」(②)

学習期間 (令和6(2024)年8月～令和6(2024)年11月)

### 「3回目」(③)

学習期間 (令和6(2024)年8月～令和6(2024)年11月)

★ レポート課題の詳細(課題文・注意事項等)については、  
学習支援システム『Glexa(グレクサ)』に掲載しています。

## 【使用テキスト】

一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟編集(2021)「最新 社会福祉士養成講座[専門科目]『⑧ソーシャルワーク実習指導・ソーシャルワーク実習(社会専門)』」中央法規.

## 【参考文献】

- 1 「ソーシャルワーク実習マニュアル」(本校作成)
- 2 各種配布資料(面接授業時等)

## 【履修認定の方法及び基準】

レポートを100点満点で採点し、平均点(小数点以下切り捨て)を評価点数とする。  
科目の総合評価は、レポートの評価点数と面接授業の評価点数の平均点(同)とする。  
評価は秀、優、良、可、不可の5段階に区分され、評価点数が100点～90点が「秀」、89点～80点が「優」、79点～70点が「良」、69点～60点が「可」、60点未満が「不可」の評価となる。評価の決定が科目の成績となる。

評価点数60点未満の「不可」評価の場合、科目の履修は認められません。

なお、評価の前提条件としてはすべての面接授業への出席となります。

科目名 ソーシャルワーク実習指導		学習の種類 面接授業	授業担当者 大野 薫	
実施日数 5 日	時間数(面接授業) 27 時間	実施期間(前半) 令和6年5月～6月	実施期間(後半) 令和6年11月	必須・選択 必須科目

### [学習の目的・ねらい(目標)]

- ① ソーシャルワーク実習の意義について理解する。
- ② 社会福祉士として求められる役割を理解し、価値と倫理に基づく専門職としての姿勢を養う。
- ③ ソーシャルワークに係る知識と技術について具体的かつ実践的に理解し、ソーシャルワーク機能を発揮するための基礎的な能力を習得する。
- ④ 実習を振り返り、実習で得た具体的な体験や援助活動を、専門的援助技術として概念化し理論化し体系立てていくことができる総合的な能力を涵養する。

### [学習内容の概要]

#### 1 面接授業（前半集中演習）①～③

- (1) ソーシャルワーク実習の理解
  - 1) ソーシャルワーク実習及び実習指導の意義と目的
  - 2) ソーシャルワーク実習の実習3者・4者関係とスーパービジョンの理解
  - 3) 契約事項としてのソーシャルワーク実習
- (2) 社会福祉関連領域に関する基本的理解と周知把握事項
  - 1) 多様な施設や事業所の法令根拠、機能や役割の理解（視聴覚教材）
  - 2) 実習予定先の実習分野と施設・機関、地域社会等に関する基本的な理解
  - 3) 入所者、利用者の特性理解
- (3) 実習先で関わる他の職種の専門性や業務に関する基本的な理解
- (4) 実習先で必要となるソーシャルワークに関する知識、技術、倫理
  - 1) ソーシャルワークの価値規範と倫理・知識及び技術に関する理解
  - 2) FSWとRSW9機能モデル、ソーシャルワークの機能
  - 3) 実習コンピテンス
  - 4) 実習における個人のプライバシーの保護と守秘義務等の理解
- (5) 実習記録の意義、方法に関する理解
  - 1) 実習記録の目的
  - 2) 記録内容及び記録方法（記載文体等）
  - 3) 記録活用法（スーパーバイズ等）
- (6) ケース研究・地域研究方法の理解
  - 1) ケース研究・地域研究の目的、展開方法、まとめ方
- (7) 実習計画の意義、方法についての理解
  - 1) 実習目標、焦点の明確化（経過目標、達成目標）
  - 2) 実習の各段階の具体的な捉え
  - 3) 実習生、実習担当教員、実習先の実習指導者との三者協議を踏まえた実習計画の作成
- (8) 巡回指導

## 2 面接授業（後半集中演習）④～⑤

(1) 実習体験や実習記録を踏まえた課題の整理と実習総括レポートの作成

- 1) 実習の各段階の内容理解
- 2) スペシフィックからジェネリックへの理解の転換
- 3) ジレンマ体験

(2) 実習の評価及び全体総括会

- 1) 実習報告会（実習全体報告、ケース研究・地域研究報告）
- 2) 実習評価（自己評価と指導者評価）
- 2) 実習コンピテンス

### 【学習の進め方】

「ソーシャルワーク実習」の事前指導として、前半では社会福祉士としての実践力を体得するための事前準備を行う。

実習中は、教員による巡回指導（訪問指導）を受ける。

後半は、事後指導として実習の経験を踏まえ、学んだ知識・技術を概念化し定着化させるための学習を行う。

### 【面接授業への参加の注意】

- 1 面接授業（スクーリング）の受講に当たっては、学習の手引きの面接授業（スクーリング）の内容をよく理解し受講してください。
- 2 面接授業は100%出席が履修の条件となっています。原則欠席・遅刻・早退は認められません。
- 3 履修にあたり、ご質問等がございましたら社会福祉士通信課程事務局にご相談ください。

## [使用テキスト]

一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟編集（2021）「最新 社会福祉士養成講座[専門科目]『⑧ソーシャルワーク実習指導・ソーシャルワーク実習（社会専門）』」中央法規.

## [参考文献]

- 1 「ソーシャルワーク実習マニュアル」（本校作成）
- 2 各種配布資料（面接授業時等）

## [履修認定の方法及び基準]

以下の配点の総合評価とする。

- 1 実習前コンピテンスアセスメント 20点.
- 2 実習事前課題 20点.
- 3 ケース・地域研究報告書 30点.
- 4 実習報告書 30点.

上記の和を100点満点で採点した得点と課題レポート評価点数との平均点（小数点以下切り捨て）で評価とする。

科目の総合評価は、レポートの評価点数と面接授業の評価点数の平均点（同）とする。

評定は秀、優、良、可、不可の5段階に区分され、評価点数が100点～90点が「秀」、89点～80点が「優」、79点～70点が「良」、69点～60点が「可」、60点未満が「不可」の評定となる。評定の決定が科目の成績となる。

評価点数60点未満の「不可」評定の場合、科目の履修は認められません。

なお、評価の前提条件としてはすべての面接授業への出席となります。

科目名 ソーシャルワーク実習		学習の種類 実習	担当者 宮澤 英雄、酒井 賢一、立藏 昭彦、 丹野 利恵子、大野 薫	
実習場所(施設・機関)	時間数(現場実習)	学習期間	学習時期	必須・選択
2 カ所	240 時間	令和6年6月～10月	左記のうち個別に定めた期間	必須科目

### [学習の目的・ねらい(目標)]

- ① ソーシャルワークの実践に必要な各科目の知識と技術を統合し、社会福祉士としての価値と倫理に基づく支援を行うための実践能力を養う。
- ② 支援を必要とする人や地域の状況を理解し、その生活上の課題（ニーズ）について把握する。
- ③ 生活上の課題（ニーズ）に対応するため、支援を必要とする人の内的資源やフォーマル・インフォーマルな社会資源を活用した支援計画の作成、実施及びその評価を行う。
- ④ 施設・機関等が地域社会の中で果たす役割を実践的に理解する。
- ⑤ 総合的かつ包括的な支援における多職種・多機関、地域住民等との連携のあり方及びその具体的内容を実践的に理解する。

### [学習内容の概要]

- 1 厚生労働省令の定める施設・機関における「ソーシャルワーク実習」を行う。
- 2 ソーシャルワーク実習は、実習先の実習指導者により次の内容の指導を受ける。
  - (1) 利用者やその関係者（家族・親族、友人等）、施設・事業者・機関・団体、住民やボランティア等との基本的なコミュニケーションや円滑な人間関係の形成
  - (2) 利用者やその関係者（家族・親族、友人等）との援助関係の形成
  - (3) 利用者や地域の状況を理解し、その生活上の課題（ニーズ）の把握、支援計画の作成と実施及び評価
  - (4) 利用者やその関係者（家族・親族、友人等）への権利擁護活動とその評価
  - (5) 多職種連携及びチームアプローチの実践的理解
  - (6) 当該実習先が地域社会の中で果たす役割の理解及び具体的な地域社会への働きかけ
  - (7) 地域における分野横断的・業種横断的な関係形成と社会資源の活用・調整・開発に関する理解
  - (8) 施設・事業者・機関・団体等の経営やサービスの管理運営の実際（チームマネジメントや人材管理の理解を含む。）
  - (9) 社会福祉士としての職業倫理と組織の一員としての役割と責任の理解
  - (10) ソーシャルワーク実践に求められる以下の技術の実践的理解
    - ①アウトリーチ
    - ②ネットワークキング
    - ③コーディネート
    - ④ネゴシエーション
    - ⑤ファシリテーション
    - ⑥プレゼンテーション
    - ⑦ソーシャルアクション
- 3 実習中は、実習指導職員（スーパーバイザー）による指導と、概ね週1回の実習担当教員による訪問指導を受ける。

### 【学習の進め方】

「ソーシャルワーク実習指導」（面接授業）等において、詳細説明・指示をする。

なお、注意事項は、以下のとおりである。

- 1 実習は240時間を2つの異なる種別・機能の施設・機関において、実習施設の協力で行われる
  - ①180時間以上、②60時間以上の実習であることを理解すること。
- 2 ソーシャルワーク実習計画書の作成、実習事前訪問等を行う必要がある。
- 3 実習日誌（毎日）の提出、中間報告及び終了報告書の提出のほか、実習先から課せられた課題を行うこと。

## [使用テキスト]

一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟編集（2021）「最新 社会福祉士養成講座[専門科目]『⑧ソーシャルワーク実習指導・ソーシャルワーク実習（社会専門）』」中央法規.

## [参考文献]

- 1 「ソーシャルワーク実習マニュアル」（本校作成）
- 2 各種配布資料（「ソーシャルワーク実習指導」面接授業等）

## [履修認定の方法及び基準]

「ソーシャルワーク実習」の成績評価については、以下の内容にて行う。  
なお、成績評価にあたっては、次の条件を満たしていることが前提条件となる。

1. 授業科目「ソーシャルワーク実習指導」を同時に履修していること。
2. 授業科目「ソーシャルワーク実習指導」の次の成績評価条件を満たしていること。
  - (1) 面接授業をすべて出席していること。
  - (2) 課題レポートをすべて提出し、合格していること。
3. 現場（異なる機能2か所）での配属実習の規定時間数（240時間以上）を満たしていること。

評価配点は、実習施設・機関からの評価各40点、実習関係書類（実習日誌）等一式）各10点の和とする。

実習施設・機関からの評価基準は、「ソーシャルワーク実習評価表」における総合評価を基準とし、4：（40点）、3：（30点）、2：（20点）、1：（10点）とする。

ただし、評価点1の場合は、不可（不合格）とする。

実習関係書類（実習日誌等一式）の評価基準は、実習関係書類（実習日誌等一式）の提出状況による評価基準で、実習終了後、概ね1か月以内に学校へ提出すること。正当な理由なく提出が遅れた場合は、減点対象とする。評価段階は6段階（10, 8, 6, 4, 2, 0点）で評価する。

ただし、別途指示する書類を全て提出しなければ履修認定は不合格とする。。